[SOHUM プロジェクト2017年度助成金報告]

SOHUM「アースミュージアム | プロジェクト

――「"バナナの逆襲"自主上映会&トークイベント~バナナから世界を考える」を中心に――

岩本 泰*1·梶井 龍太郎*2·室田 憲一*1·木下 理仁*3

1. はじめに

バブルの崩壊から四半世紀, リーマンショックから10年, と現代社会は, 極端な市場原理による経済状況に振り回されてきた。一方で, こうした大きな変化に直面する中で,「倫理 (ethic)」の危機に直面している。そうした象徴の一つに, アメリカトランプ大統領の誕生がある。彼が発するツイートは, 自分に都合の悪いマスメディアからの情報を「フェイク」というレッテルで覆い隠して社会を分断し, 混乱させ, 究極のエゴイズムを正当化する。一般大衆は, 半ばフェイクな情報に洗脳, 扇動され, 結果としてマイノリティを排除したり, 不寛容な社会を作り出したりする風潮を世界中にまき散らしている。これらは, かつて世界大戦に導いた「いつか来た道」の分岐点に立つ, と危惧する。

この分岐点に、これからを生きる学生たちの世代がある。今の若者世代は、この倫理や価値の崩壊過程に生まれ、育った世代でもある。こうした世代を巻き込んで、真に世の中で大切なことは何か、持続可能な社会づくりに向けた倫理観や価値の共有は、時代が求める喫緊の教育課題ではないだろうか。

こうした教育課題に関する問題認識のうえで、本プロジェクトは、教養学部学生の環境・芸術・国際の3専門領域を横断するテーマで幅広い視野と共通の理解を深めることをめざしている。この授業の目的は、過度の商業的利益や経済的効率性追求といった点に対して批判的思考を持ち、一人一人が共に生きることができる公正な地球社会づくりへの具体的な参加について考え、行動する人を育てること、と位置付けた。具体的には、倫理的(エシカル)消費やフェアトレードといった経済活動の観点から、環境や社会の持続可能性について考え実践するアプローチをとっている。そのため、常に「倫理的(エシカル)消費」「フェアトレード」を問う学びを行ってきた。

第49輯(2018) 377

受理日2018年11月28日

^{*1}教養学部人間環境学科自然環境課程 *2教養学部芸術学科音楽学課程 *3教養学部国際学科

2. 授業の展開

人間学1は、プロジェクトコア教員 (岩本泰・室田憲一・梶井龍太郎・木下 理仁)に加えて、芸術学科美術学課程の 河野孝博氏、デザイン学課程の戸谷毅史 氏、国際学科小山昌子氏の7人の専任教 員でそれぞれの専門性からの講義を実践 した。環境・芸術・国際3領域を横断す る多様なテーマでオムニバス形式により 授業を展開した。そして、教養学部3年 次以降の自己形成科目である「人間学 2」の一環としては、人間学1で展開し た授業トピックの中で、特にフェアトレ



図1 よこはま国際フェスタでの学外授業

ードや倫理的 (エシカル) 消費という具体的なテーマを設定し、プロジェクト授業を展開した。 前年までのプロジェクトの成果として、私たちの身の回りにある特に食品や衣類は、生産現場 とグローバルにつながっていて、そのサプライチェーンに様々な問題が含まれていることが明 らかになった。

フェアトレードとは、「公正な貿易取引」という意味で、途上国の生産者自立を支援する活動の一つである¹⁾。途上国の生産者の商品を公正(フェア)な価格で仕入れ、貿易(トレード)する。単なる援助ではなく、貿易を通じて発展途上国の人々の経済的自立を支援、持続的な生活向上を支える。公正な価格を生産者に支払うことで、生産力や経済状況を向上させることをねらう。公正な価格で継続的な商品取引をすれば、結果として資源を維持し、地域開発(コミュニティ・ディベロップメント)にもつながる。自身や地域(コミュニティ)に誇りを取り戻して自立することのもつながる。これまで、南北間の経済的格差の拡大や環境破壊の進行に対しての反省にたち、先進国で主に進められてきた。

もともとフェアトレードがはじまったのは、1960年代のヨーロッパだが、オランダで1988年に貿易認証制度として確立。その制度の下、フェアトレードのメキシココーヒーが発売された 2)。その後、そのラベルがついた商品を買えば、発展途上国の人々を支援できることが知られるようになり、世界に広まっていった。現在イギリスでフェアトレード財団ができたり、アメリカや他いくつもの国でいろいろな団体ができたりしている。日本では、特定非営利活動法人フェアトレード・ラベル・ジャパン(FLJ)がフェアトレードラベル認証事業を展開している。フェアトレードで扱われる商品も、コーヒーやチョコレート、紅茶、砂糖、バナナなど身近な食品や衣類など多様である。

近年の日本では、「安心、安全」を求めて消費者が組織した生活協同組合(生協)、大型ショッピングモールを展開するイオンなど、小売りの現場に変化の兆しがある。また、市民団体、

学校、お店、企業、行政など、地域をあげてフェアトレードの輪を広げる市町村を「フェアトレードタウン」として認定する制度も存在する³⁾。2011年6月に、熊本市は日本初の「フェアトレードタウン」に認定されている。アジア全体でも初、世界ではちょうど1000番目、という節目であった。また、2015年9月に名古屋市は日本で2番目の「フェアトレードタウン」に認定された。そして、2016年7月には、神奈川県逗子市が日本で3番目のフェアトレードタウン認定をされた。逗子では、逗子フェアトレードタウンの会といった市民組織と逗子市市民協働課が協働的に活動を積み上げてきた活動歴がある。また、東ティモール産のコーヒー豆を使用した地域オリジナル商品「逗子珈琲」といった商品販売もすでに実施されており、市内のフェアトレード商品を扱うお店や市役所内でも飲むことができる。その後2017年には、浜松市が認定され、こうした動きに続く地域の動きもみられる。

演習の位置づけで実施している「人間学 2」では、逗子市や市民団体「逗子フェアトレード タウンの会」との連携により、学習を進めた。こうした連携は、具体的な商品のサプライチェーンに潜む問題を考えることだけでなく、地域ぐるみでフェアトレードの普及を進めようとす

るまちづくりを考える学習にもつながり、 学習内容にさらなる広がりが生み出して いる。

これまで、チョコやファッションの原 材料における児童労働の問題などについ て考える公開セミナーを逗子市で開催し てきた。こうした学びの積み重ねにより. 昨年度は農薬による環境破壊や労働者の 健康被害. そして不公正な貿易の問題を 考える事例として「バナナ」に焦点をあ て、逗子文化プラザ・市民交流センター で、公開イベント「"バナナの逆襲"自 主上映会&トークイベント~バナナから 世界を考える~」(後援:逗子市)を開 催した。イベントは、履修学生と教員が 「逗子フェアトレードタウンの会」との 共催で実施したものである。本イベント では、バナナ (特に原産地の問題等) か ら世界を考え、公正・公平で持続可能な 社会を創造するきっかけを探り、フェア トレードやフェアトレードタウンの普及 啓発につなげるために活動することを目 指して企画した。当日は、2部構成で、 第1部ではドキュメンタリー映画『バナ



図2 逗子のフェアトレード商品を扱うお店で調査



図3 上映会の様子

ナの逆襲』(第2話)を上映した。バナナの逆襲は、中米ニカラグアのバナナ農園で農薬被害に苦しむ労働者が起こした裁判を追ったドキュメンタリー映画を制作したスウェーデン人映画監督のフレドリック・ゲルテンが、農薬を使用している巨大企業から訴えられ、さらにバナナ農園の生産者も使用禁止農薬による被害を訴えるといった様子を描いたドキュメンタリー映画である。多国籍化する食糧生産システムの闇だけでなく、グローバリズムにおける世界のいびつな構造が描き出されていた。

第2部では、(株) オルター・トレード・ジャパンの小林和夫氏が、「フィリピンバナナと私たち」と題して講演。講演では、特にバナナ栽培に使われている農薬の問題について、「消費者にとって気になるのは価格や安全性でしょう。でも、現地で子どもたちが通学している中で空中から農薬散布されているとか、高濃度の農薬を扱っている労働者や近隣住民に被害が及んでいるとか、産地の人々の暮らしや健康、環境にも思いをはせて



図4 履修学生による発表



図5 学生と関係者による記念撮影

もらいたいと思います。そのうえで、どういったものを買うか、という判断をしていくことが大事なのではないでしょうか」といった話があった。その後、「私たちは、バナナから何を考えることが必要か?」をテーマに、授業を履修している学生も参加したトークセッションを行った。学生からは、そもそもフェアトレードといった取り組みがどれだけ知られているのか、フェアトレードによって社会を変えていくためには、どのようなことが必要か、といった点について発表した。来場者からは、「勉強になることばかりでした。若い世代も参加しており、とても心強く感じました」「非常に興味深い映画で、機会をつくって仲間と一緒に見てみたいです。学生さんたちがフェアトレードに興味を持ち、気づき、かかわり、変わることはうれしいこと。消費者が企業に対して声を上げることが大切だと感じました」といった感想が聞かれた。

3. 学びを振り返る

こうした学びを振り返り、以下のような学習ポイントを整理した。

1)「バナナ」という具体例を通して、学生が現実の課題として実感するきっかけとなった。

公正な貿易,といった概念をいくら教室の中で議論しても、概念をもとにどのようなことが 世の中で起こっているのか、具体的な事例がないと、学びとしてはイメージしにくい。そうし た点で、身近な食品である「バナナ」を通して、原産地の農薬による環境破壊や労働者の人権 侵害等、事例を通して学ぶことに大きな意義がある。「バナナ」農園を一つの事例として、大 学や地域の人々と協働で、「誰のため」「何のため」に学びが必要のか、その目的意識を共有す ることができる。

2) フェア・公正であるためには、一般的な商品よりなぜ高くなるのか、商品の価格を通して、ものの価値や倫理観を問うきっかけになった。

実際のところ、消費者としては安くて安全なものを求めるのが、現在の市場経済の実情でもある。特に大学生の立場では、いくら公正であったとしても、日常の消費行動にすぐにつながるか、といえば少々疑問も残る。しかしながら、大学を卒業し、社会に出てからある程度の収入を得た際には、大学での学びを活かし、公正な価格で販売されている商品を吟味し選ぶ、ということが今後期待できる。すなわち、フェアトレード学習は、消費者行動を変容させるということが大きな目的でもあるが、これからを生きる学生の価値や倫理を形成するための礎学習、ということも確認することができた。グローバル経済の現代社会においては、そうした学習が今後も期待されるのではないだろうか。

3) 国連 SDGs (持続可能な開発目標) とのつながりを考えるきっかけとなった。

2015年9月の国連サミットで、世界のリーダーたちがした SDGs。17のゴールと169のターゲットに細かく定められた達成すべき目標は、2030年(一部の目標は2025年)までの世界共通の課題となっている。17のゴールは、「誰一人取り残さない(No one will be left behind)」という考え方によって、定められた 4)。SDGs のポイントは、以下のように示される。

- 1. 貧困の根絶(経済・社会開発)と持続可能な社会の両立
- 2. 不平等(格差)の是正
- 3. 開発途上国だけでなくすべての国に適応される

貧困削減という問題においては、フェアトレードはその解決策として非常に関連性の高いトピックである。具体的には、特にゴール12「持続可能な消費と生産のパターンを確保する(つくる責任 使う責任)」に関連づけることができる。また、原産地やサプライチェーンにおける加工過程においては、ゴール8「すべての人々の持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する(働きがいも経済成長も)」において、8.7「強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終わらせるための緊急かつ効果的な措置を実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。」と非常に関連する。今後は、こうした点

の問題と関連付けて学習を展開することが必要ではないか。

4) 逗子という地域とつながることで、市民協働のまちづくりによって解決をめざすという展開につながった。

これまで、こうした社会全体、世界レベルの問題と、持続可能な地域づくりの問題は、質的に異なるという点で接点を見いだせずにいた。しかしながら、逗子市のように地域ぐるみでフェアトレードをすすめる、という自治体や市民団体と連携することで、互いに持続可能な学び合いの関係づくり、というさらなる課題を得た。先進的に取り組もうとする逗子市のような地域連携は、学生たちにとっても大きな刺激になっている。今後は、日本の独自の基準であるフェアトレードタウン認証の基準4「地域活性化への貢献」とのつながりをどのように意識し、学習展開していくかが課題でもある。

4. おわりに

SDGs は、近年世界的にその達成に向けた試みの重要性が共有される傾向にある。しかしながら、この目標の大枠にある「貧困」問題解決というのは、理念を伝えるだけでは問題の本質は何か、容易には理解できない。今回のように、バナナ農園にかかわる農薬汚染による健康被害が、特に学生にとって同じ世代のこども・若者の未来を奪っている現実は、大学で「何のため」「誰のため」に学ぶか、といった日常の学びを問うきっかけを与えてくれる。さらに、逗子という地域にいけば、問題意識を共有した市民とつながり、まちぐるみで問題解決に取り組もうとする機会が得られる。今年も、こうした学びを続けているので、その結果についてまた報告したい。

基準1:推進組織の設立と支持層の拡大

フェアトレードタウン運動が持続的に発展し、支持層が広がるよう、地域内のさまざまなセクターや分野の人々からなる推進組織が設立されている。

基準2:運動の展開と市民の啓発

地域社会の中でフェアトレードへの関心と理解が高まるよう、さまざまなイベントやキャンペーンを繰り広げ、フェアトレード運動が新聞・テレビ・ラジオなどのメディアに取り上げられる。

基準3:地域社会への浸透

地元の企業や団体(学校や市民組織)がフェアトレードに賛同し、組織の中でフェアトレード産品を積極的に利用するとともに、組織内外へのフェアトレードの普及に努めている。

*「地元の企業」には個人経営の事業体等も含まれ、「地元の団体」には学校・大学等の教育機関や、病院等の医療機関、町内会・商工会等の地縁組織、各種の協同組合、労働組合、寺院・教会等の宗教団体、福祉・環境・人権・まちづくり分野等の様々な非営利・非政府団体(NPO・NGO)が含まれる。

基準4: 地域活性化への貢献

地場の生産者や店舗,産業の活性化を含め、地域の経済や社会の活力が増し、絆(きずな)が強まるよう、地産地消やまちづくり、環境活動、障がい者支援等のコミュニティ活動と連携している。

基準5:地域の店(商業施設)によるフェアトレード産品の幅広い提供

多様なフェアトレード産品が地元の小売店や飲食店等で提供されている。フェアトレード産品には FI(国際フェアトレードラベル機構/Fairtrade International)ラベル認証産品と WFTO(世界フェアトレード機関)加盟団体の産品、それに地域の推進組織が適切と認めるフェアトレード団体*の産品が含まれる。

- *「適切と認めるフェアトレード団体」とは、少なくとも以下の条件を満たしている団体のことをいう。
- a) WFTO の 10 原則, ないし WFTO と FI が共同で定めた「フェアトレードの原則に関する憲章」が掲げる 5 原則に立って活動している(付属資料 1, 2 参照)。
- b) 事業の透明性が確保されている。

基準6:自治体によるフェアトレードの支持と普及

地元議会がフェアトレードを支持する旨の決議を行うとともに、自治体の首長がフェアトレードを支持する旨を公式 に表明し、自治体内へのフェアトレードの普及を図っている。

図6 フェアトレードタウン認定の基準5)

5. 謝辞

本実践は、2017年度の東海大学教養学部教育研究補助金により実施された。関係各位に感謝申し上げます。また、逗子フェアトレードタウンの会関係者、逗子市、(株) オルター・トレード・ジャパンの小林和夫さん、そして本イベントにご協力いただきましたすべての皆様には、本プロジェクト実践に参加した学生の成長のきっかけとなる機会をいただいた。改めて、この場にてお礼を申し上げたい。

注

- 1) 三橋規宏 (監修), 2007, サステナビリティ辞典, p. 315, 海象社
- 2) ケイティ・ディッカー, 2015, 信じられない「原価」 買い物で世界を変えるための本 3 食べ物、講談社、p. 40
- 3) 日本フェアトレードフォーラム HP を参照。http://fairtrade-forum-japan.org/
- 4) 日能研, 2017, SDGs (国連 世界の未来を変えるための17の目標) 2030年までのゴール, みくに出版
- 5) 前掲3) に同じ。